

平成26年度第1回「岐阜県男女共同参画二十一世紀審議会」議事要旨

日 時	平成26年9月11日(木) 10:00～11:30
場 所	岐阜県男女共同参画プラザ 研修室
出席委員	今井田裕子委員、近藤真庸委員、櫻井千佳子委員、高木俊徳委員、寺松みどり委員、永井京子委員、林 陽子委員、廣瀬直美委員、舟渡克行委員、別宮理恵委員、水野正敏委員、見田村勇磨委員、横山太一委員(五十音順)
欠席委員	小池肇子委員、戸谷理英子委員
県(事務局)	河野子ども・女性局長、国島子ども・女性政策課長
会 議 の 概 要	
○ 開会 ・子ども・女性局長あいさつ	
1 会長の選出及び副会長の指名について ・会長あいさつ 2 「岐阜県男女がともにいきいきと暮らせる社会づくり表彰」について 3 「苦情等処理制度」について ・事務局から一括して説明した。	
(質疑概要)	
	特になし
4 岐阜県の男女共同参画の現状等について 事務局から、以下の事項について、資料に沿って説明した。 ・「岐阜県男女共同参画計画(第2次)」の概要について ・「岐阜県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画(第2次)」の概要について	
(質疑概要)	
委 員	それぞれの計画について、どういったところに配布しているのか。また、印刷部数はどれくらいか。
事務局	DV計画については、市町村のほか、NPOなどの関係団体に配布している。
委 員	全市町村で計画を策定するという目標があるので、まず、知ってもらうことが大事である。 民間の団体とも連携はしているのか。
事務局	関係団体からは、日頃から意見をいただいているし、計画が完成した際にもご覧いただいている。
会 長	男女共同参画計画については、どうか。
事務局	各市町村や、都道府県、県内の公共施設にお配りしている。

委員	講演を頼まれた時などに、残部があれば持って行って説明をすることがある。
会長	非常によいこと。他の委員におかれても、機会があれば、こういった印刷物を活用して広報に協力いただきたい。
委員	「子ども・女性局」という名称になったいきさつをご説明いただきたい。
事務局	4月に赴任したので、局を作る段階では関わっていないが、現在理解しているところで申し上げる。 昨年度までは、2つの部にまたがって所管していた、子育て支援、ワーク・ライフ・バランス、男女共同参画、児童養護、女性の保護、少子化対策、DV対策などについて、企画部門と実施部門が分れていたものを、一体的に進めていこうというもの。 女性の活躍について、今以上に進めていこうという思いが込められているのではないかと考えている。
委員	たまたま Facebook を見ていたら、県のホームページ「はじめまして『岐阜県☆子ども・女性局です』」が話題になっていた。絵文字を使ったりしてかわいらしい印象であり、今までの岐阜県の堅苦しいイメージとは違っている。こういった取組みを進め、困っている人が、県に対して意見を言いやすいようにしていただきたい。
事務局	県民の皆さんの声を聴きながら施策を立案していきたいという思いを強く持っている。職員がいろいろなところに出て行って、生の声を聴く取組みも進めており、3,000件ほどの意見が集まっている。統計では得られないようなご意見もいただいているので、来年度予算に反映させていきたいと考えている。少しまとまった段階で、いただいたご意見と、その反映した施策をお見せできればと考えている。
会長	3,000件は、予想以上か。
事務局	これだけの意見をいただき、非常にありがたく思っている。
委員	行政の資料は、行政の窓口だけではなくふらっと立ち寄った時などに見られるよう、誰でも手にできるような人目につく場所に置いていただきたい。他県では、駅の化粧室の鏡の前などに、DVの相談窓口の啓発用のカードが置いてあるのを見たことがある。啓発媒体はいろいろあると思う、例えば岐阜市のフラッグアートにフラッグを出すとか、紙ベースにこだわらず、いろいろな方法で発信していただきたい。
事務局	カード形式のものも作っており、いろいろな形で広報に努めたい。
会長	配布のフリクションペンはどういったところに配布しているのか。
事務局	今年の内閣府のキャッチフレーズ「家事場のパパヂカラ」を入れ作成したものであり啓発活動で配布している。
会長	DVについては名刺大のカードを化粧室においたことがあったと思うが。

事務局	今もカードを作成し、街頭啓発で配布したほか、市町村、警察、関係機関の窓口を設置してもらっている。
会 長	事務局の方で検討し、できる範囲のところで広報願いたい。
<p>5 「女性の活躍」に関する施策について 事務局から、以下の事項について、資料に沿って説明した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性の活躍推進プロジェクトについて</li> <li>・岐阜県男女共同参画プラザの機能見直しについて</li> <li>・各都道府県男女共同参画・女性のための総合的な施設の状況</li> </ul> <p>(質疑概要)</p>	
事務局	欠席の小池委員より、今後機能を拡充するのであれば、女性の就労支援、男性の介護と仕事の両立支援や啓発の二つの機能または事業が必要であろうという意見を頂戴している。
委 員	活躍する女性というのはどういう女性か。
事務局	主には働く女性、そのほかNPOで活動する女性、地域活動に貢献する女性も含めて考えている。
委 員	前年度からの要望であるが、男女共同参画に関しては15年前と変わっていない感がある。活躍する女性は若干増えたが、日本を支えているのはパート、非正規雇用の多くの女性である。そういうところも含めて検討してもらいたい。
委 員	資料7-2について、岐阜県の予算額8,324,000円の中に人件費は含まれているか。
事務局	含まれていない。
委 員	男性の専門相談について、年齢的にはどのような方の相談があるのか。
事務局	男性専門相談33件の内訳は、60代以上が17件、30代が4件、40代、50代が各3件ずつ、残り6件は不明である。
委 員	男性相談の特徴や内容はどのようなものがあるのか。
事務局	1件の中に複数の相談内容が含まれるものがあり、件数的には一致しないが、今後の生き方についてが最も多く15件、パートナー関係が10件、こういった内容が多いのが特徴である。
委 員	同じ方で何度もかけてくることがあるのか。
事務局	ある。
委 員	男性相談はどのような方が担当しているのか。またその年代は。
事務局	別のところで電話相談の経験がある方で、60代である。

委員

静岡や滋賀の男女共同参画施設では、男女共同参画に関する研修や講習をやっているところが多い。県にはもう少し民間を巻き込んでほしい。たとえばDVならあゆみだした女性の会、女性の労働についてであれば、労働の専門部署など、県とどこかの団体が一緒に行くことが大事なのではないか。

昨年度のプラザで実施した講座には、これが男女共同参画の講座かと思うようなものもあった。委員に色々な場面で活躍している方がいるのなら活用する等してもらえれば、幅が広がっていくのではないか。

結婚し、働き、子どもを育てるといった決まったコースがベースになっているが、男女ともに1人で生きていくという生き方もあり、そこへのサポートがない。男性相談の中の「1人でさびしい」などあったように、男性はこもるのでひとりぼっちになる。そういうことも含めてやっていただきたい。

事務局

私どもとしても、特定のステレオタイプの生き方を想定しているわけではない。いろんな県民の多様なニーズに応えていくためには、今の事業内容が薄すぎるのではないかという問題意識を持っている。それと同時に、県が何もかもを行うというわけではなく、民間のみなさまと一緒にこの地域をつくっていきたいと考えている。そこで、どういった機能が足りないのかを皆様から教えていただければありがたい。

委員

岐阜県が何を主体的に進めていくのかを明確にすることが大切である。施設はちろんまりとしているが、出来ることはいろいろあるのではないか。

チャレンジ支援について、岐阜県の女性経営者が少ないということであるが、そういった危機感も捉えながら、チャレンジ支援策の強化をする拠点施設にすることや、身近なところではPTAの役員をやる方のためのリーダー養成講座を設けること、プチサイズの起業支援などを行うと良いのではないか。

ジェンダーの視点を入れたキャリアデザイン教育、高校生、大学生、結婚時、出産時などに焦点を合わせてやってみるのも面白い施策かと思う。

WLBの認知度向上について、「仕事はそこそこにしてプライベートを充実」「会社に余裕がないのでWLBとは無縁」など誤解をしている方が多い。真のWLBの意味を啓発する必要がある。

男女共同参画プラザの名前を知らない人にとっては、県のサイトからプラザにたどりつきにくい。

DVについて、女性相談センターと男女共同参画プラザとの相談の違いについて、一般の方にはわかりにくいのではないか。

会長

女性相談センターと男女共同参画プラザとの差別化はどうなっているか。

事務局

ホームページを見ても一般の方には違いがわかりにくいところである。女性相談センターは厚生労働省が設置を規定している一方、男女共同参画プラザは内閣府の男女共同参画施策に基づいて相談業務を受ける場所である。

一般の方が、自らの問題を解決するためにどこへ行ったらよいのか迷うということであれば、分かりやすく周知をしていく必要があると感じている。

委員

女性相談センターはソーシャルワーク的観点、カウンセリングや回復支援はプラザというイメージを持っている。県のHPからプラザホームページへ~~は~~どのようにしたらたどりつくのか。

事務局

男女共同参画というキーワードで入れていただくとたどりつける。

委員

ホームページは改善できる余地があると思う。

事務局

はい。

委員

相談業務について感じるのは、人はせっぱつまった状況にならないと公的な相談窓口まで相談に来られない。その前に少し話して気が楽になって帰れるサロンのような機能も必要ではないか。

WLBについて、仕事と生活の両立、仕事と家庭の両立などというも、もっぱら女性の問題と捉えられてしまう。しかし、WLBは女性だけの問題ではなく、働く男性の問題でもある。例えるなら若い男性が仕事と遊びを両立するといったことも必要。男女平等といったところだけでなく、労働や政策などあらゆるところを出していく横断的な啓発が必要と感じている。

審議会などでは、起業する人ばかりにスポットを当てるのではなく、企業の中で働く方も入れていただきたい。

委員

今日の議題の中で「プラザの機能見直しについて」とあるが、県は機能をどうしていく予定なのか。データをみると予算も少ないとのことだが、今後どんな形でどういうふうにしていくかということとここで諮っているのか、見直しについて県の姿勢がわからない。

何がやりたいのか、直営でやるのか、施設も独立してやっていくのか、そのあたりの考えを聞きたい。

事務局

本日の段階では、県から、機能や運営体制、面積などについてご提示する段階には至っていない。今のままでは十分でないのではないかと問題意識を投げかけさせていただいている。

幅広くご意見をいただいてそれをふまえて県の方で検討して、また具体的な案をご相談したいと思っている。

委員

審議会がその部分について大きく関わっていけるのか、単に意見を集めるだけなのか。そのあたりの姿勢はどうなのか。

去年、5ヶ年のプランを作ったので、それに伴った事業をやってくださいと言ったつもりだが、実施計画を見ても新しい事業が入ってきていない。

ソフトもハードもどちらも大事だと思うが、いきなりプラザ見直しという話になるとなんかバラバラな感じがする。

施設については、この場所でいいのか。

事務局

まず審議会に関しては、どの審議会も同じだが、ご意見を頂戴して行政の施策の参考にさせていただくという位置づけだと考えている。

これまでの運営の中でいただいたご意見がなかなか反映されていないという思いを持たれているとすれば、大変申し訳ないことである。皆様のご意見を参考にさせていただいて事業を考えているということが基本である。

ここから出ていくかという点については、それも含めて検討していきたいと考えている。

委員

ここで機能しているかという検証も必要になると思うが、データを見る限りではまだ活用されていないし、発信ももう少しうまくすればいろいろやれるのではないか。滋賀県のパンフレットを見るとすごくわかりやすい。

資料6の100人の女性は、選ばれてうれしいものなのか。女性でないのかわからないが、そういう時代なのか。狙いがよくわからない。

ホームページとフリーマガジンに出して県民に届くのかどうかということもわからない。フリーマガジンはどういうイメージなのか。

来年度以降もやるのか、単年度で終わってしまうのか。なぜこれを岐阜県がやろうとしたのか教えてほしい。

事務局	<p>一番の狙いはいわゆるロールモデルになっていただきたいということ。</p> <p>フリーマガジンは、例えば「咲楽」や「G I F T」を考えている。</p> <p>予算の都合もあるが、単年度では終わらずに来年度も続けたいと考えている。</p>
委員	<p>毎年100人ずつということか。</p>
事務局	<p>そうである。</p>
事務局	<p>ご意見をお伺いする中で、岐阜の若い方々が、自分の将来に関していろんな可能性を感じていらっしゃるというより、どちらかという制限的に考えていらっしゃる方が多かったり、多様な女性の生き方や自分の将来がイメージできていない部分があるのではないかと感じている。</p> <p>もともといろんな形で活動していらっしゃる女性についてご紹介をする予定ではいたが、もう少し人数を多く広げていきたいということで100人と設定した。</p>
委員	<p>批判をしているのではなくて、すごくいいとは思う。ただ、やる時にあたって公平性や、多様な意見がある中で100人をどうやって選ぶのか。</p> <p>輝いている女性、活躍している女性を知ってもらって参考になればということが一番の狙いか。</p>
事務局	<p>そうである。</p>
委員	<p>やっかみとか変なイメージにならないように、最初は慎重にやらないと。人権的な視点からも考察したほうがよいのでは。</p>
委員	<p>やっかみというよりは、女性にプレッシャーにならないかと思う。最近「輝く」という言葉をととてもよく聞くが、女性はピカピカに輝いていないといけないのか。活躍しないといけないのか。私なりの頑張りではだめなのか。輝く前に社会参加すらできていない女性たちはたくさんいると思う。</p> <p>活躍する女性というとおしゃれして仕事して活躍しているというイメージがあるようだが、そうではなくて私なりの頑張りで私なりに輝いているんだというメッセージを伝えてもらうといいのでは。万遍なくいろんな人たちに焦点をあててほしい。</p> <p>イクメンという言葉にも違和感を感じるが、男はイクメンに思われなければならないのではなく、自然に家事をやるということにもっていききたい。</p>
会長	<p>貴重なご提言だと思うので、事務局では審議会の意見も尊重していただきながら、県の施策としてどうなのかということも考えて進めていただきたい。</p> <p>100人の女性についてはロールモデルということであったが、ロールモデルはあるべき姿ではなくて、いろんな女性がいろんな立場で自分の生き方を映し出していく合わせ鏡のような機能があればいいのかなと思う。</p> <p>輝き方もいろいろあると思うので、多様な生き方の中で、自分で主体的に選択していいんだというメッセージ、誰かに与えられたものではなく、自分が選べるというメッセージが伝わるようなものになればいいと思う。</p> <p>本日の議題についてはこれで終了とさせていただきたい。</p>